

## 業務説明資料

- 1 業務名 横浜市放課後キッズクラブ・放課後児童クラブへの長期休業期間中の  
昼食提供・配送業務等委託
- 2 委託期間 契約締結日～令和6年9月30日  
(昼食提供期間は令和6年度の夏期休業期間中とし、別途通知する)

### 3 事業概要

横浜市では、学校施設を活用し放課後事業を実施している「放課後キッズクラブ」及び民間施設等において事業を実施している「放課後児童クラブ」の2つの放課後事業を実施しています。

令和5年7月に実施した両事業の利用児童の保護者向けのアンケートにおいて、「長期休業中のお弁当作り」を負担に感じている留守家庭世帯が76.3%に上り、また、「昼食提供サービスがあれば利用したい」という留守家庭世帯が95.6%と、非常にニーズが高いことが分かりました。

そこで、保護者負担の軽減はもとより、事業運営者にとっても負担なく、児童に安心して昼食を提供できるよう、令和6年度の夏期休業期間中に放課後キッズクラブ及び放課後児童クラブ（以下「クラブ」という）利用者への昼食提供をモデル実施します。なお、昼食製造に係る費用相当額を昼食代金の実費分としてクラブを利用する保護者が負担し、配送料その他費用相当額を横浜市が負担します。

また、昼食提供に関する調整や翌年度に向けた検証作業等への協力も委託業務に含むものとします。

委託業務の詳細は次のとおりです。

### 4 事業内容

#### (1) 実施方法・内容

実施方式	<b>【昼食の提供】</b> ・事業者の調理場で調理し、ごはん及びおかずの入った弁当箱をボックス(コンテナ等)に詰め、各クラブに配送します。 ・容器及びボックスは各事業者で準備します。 ・容器及び残菜は各事業者が回収します。
実施クラブ数	放課後キッズクラブ：337か所、放課後児童クラブ：232か所 クラブ名及び住所については資料6「区・クラブごとの配食想定数及び住所一覧」を参照してください。 ※事業開始前に最新版の一覧を配付いたします ※令和6年夏季休業日時点で、か所数の増減が発生する場合があります
対象者	放課後キッズクラブ：約38,000名、放課後児童クラブ：約8,500名 (令和5年4月1日時点)

<p>想定食数</p>	<p>各クラブの利用者の内、昼食の提供を希望する利用者合計 31,300 人（各クラブ及び各区で提供食数は異なります）</p> <p>※想定食数は喫食率が約 70%となった際の区ごとの食数の内訳です。令和 5 年 7 月に行ったアンケート結果及び令和 5 年 4 月の登録児童数を基に算出しています。</p> <p>（各区における提供食数（想定））</p> <table border="1" data-bbox="339 450 1469 853"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>鶴見区</th> <th>神奈川区</th> <th>西区</th> <th>中区</th> <th>南区</th> <th>港南区</th> <th>保土ケ谷区</th> <th>旭区</th> <th>磯子区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象クラブ数</td> <td>48クラブ</td> <td>35クラブ</td> <td>17クラブ</td> <td>13クラブ</td> <td>27クラブ</td> <td>31クラブ</td> <td>29クラブ</td> <td>37クラブ</td> <td>25クラブ</td> </tr> <tr> <td>提供食数</td> <td>2,590</td> <td>2,025</td> <td>855</td> <td>666</td> <td>1,317</td> <td>1,753</td> <td>1,780</td> <td>2,001</td> <td>1,341</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="339 651 1469 853"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>金沢区</th> <th>港北区</th> <th>緑区</th> <th>青葉区</th> <th>都筑区</th> <th>戸塚区</th> <th>栄区</th> <th>泉区</th> <th>瀬谷区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象クラブ数</td> <td>34クラブ</td> <td>60クラブ</td> <td>28クラブ</td> <td>47クラブ</td> <td>35クラブ</td> <td>40クラブ</td> <td>21クラブ</td> <td>25クラブ</td> <td>17クラブ</td> </tr> <tr> <td>提供食数</td> <td>1,605</td> <td>3,752</td> <td>1,596</td> <td>2,575</td> <td>1,907</td> <td>2,459</td> <td>935</td> <td>1,320</td> <td>823</td> </tr> </tbody> </table>	区	鶴見区	神奈川区	西区	中区	南区	港南区	保土ケ谷区	旭区	磯子区	対象クラブ数	48クラブ	35クラブ	17クラブ	13クラブ	27クラブ	31クラブ	29クラブ	37クラブ	25クラブ	提供食数	2,590	2,025	855	666	1,317	1,753	1,780	2,001	1,341	区	金沢区	港北区	緑区	青葉区	都筑区	戸塚区	栄区	泉区	瀬谷区	対象クラブ数	34クラブ	60クラブ	28クラブ	47クラブ	35クラブ	40クラブ	21クラブ	25クラブ	17クラブ	提供食数	1,605	3,752	1,596	2,575	1,907	2,459	935	1,320	823
区	鶴見区	神奈川区	西区	中区	南区	港南区	保土ケ谷区	旭区	磯子区																																																				
対象クラブ数	48クラブ	35クラブ	17クラブ	13クラブ	27クラブ	31クラブ	29クラブ	37クラブ	25クラブ																																																				
提供食数	2,590	2,025	855	666	1,317	1,753	1,780	2,001	1,341																																																				
区	金沢区	港北区	緑区	青葉区	都筑区	戸塚区	栄区	泉区	瀬谷区																																																				
対象クラブ数	34クラブ	60クラブ	28クラブ	47クラブ	35クラブ	40クラブ	21クラブ	25クラブ	17クラブ																																																				
提供食数	1,605	3,752	1,596	2,575	1,907	2,459	935	1,320	823																																																				
<p>実施日数</p>	<p>25 日程度（夏季休業期間中の土曜、日曜、祝日及び各クラブの閉所日を除く日数）</p> <p>【参考（令和 5 年度）】令和 5 年 7 月 21 日から令和 5 年 8 月 26 日</p>																																																												
<p>委託業務</p>	<p>詳細は「業務仕様書」のとおり</p>																																																												
<p>献立、食材調達</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・献立は主食（米飯等）及び副食（主菜 1 品・副菜 2～3 品程度）を目安として事業者が作成します。また、使用食材、栄養価、アレルギー情報を表示してください。</li> <li>・食材については安全性を確保し、可能な限り地場産の食材を使用してください。</li> <li>・保護者からの注文については、注文受付開始日並びに注文及びキャンセル期限について、保護者の利便性に考慮したうえで設定してください。</li> </ul>																																																												
<p>アレルギー対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者のホームページ及びメニューにアレルギー表示（特定原材料 8 品目、特定原材料に準ずる 20 品目）をし、あらかじめ保護者が確認して注文できる体制を整えます。</li> </ul>																																																												
<p>注文管理・方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・注文方法は保護者によるシステムでの直接注文（※）とします。</li> <li>・注文システム（決裁機能を有したもの）は事業者で確保してください。</li> <li>・注文システムについては、各クラブの注文者情報（注文者のお子さんの氏名等）のリスト作成が可能なものにしてください。</li> <li>（※）電話や FAX 等の注文によらないもの</li> <li>・保護者は、昼食を利用する際、インターネット（パソコン・スマートフォン）から注文します。</li> <li>・締切日以降のキャンセル対応は不要とします（ホームページやメニュー等で明記してください）。</li> <li>・当日注文等急な注文対応は不要とします。</li> <li>・支払い方法は、クレジット払い、口座振替等のキャッシュレス決済を基本とし、保護者の利便性に考慮した方法で徴収してください。</li> </ul>																																																												

配送・回数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・注文者情報に基づき事業者の調理場で製造し、配送します。</li> <li>・製造したごはん及びおかずの入った弁当箱をボックス（コンテナ等）に詰めます。</li> <li>・ボックスには、蓄熱材・保冷剤を入れる等の対応を行います。</li> <li>・各ボックスを <u>11時30分まで</u>に各クラブへ配送します。</li> <li>・昼食時間後、容器及び残菜を <u>16時まで</u>に回収します。</li> </ul>		
		受渡（昼食前）	昼食
時間	概ね10時から11時30分	概ね12時から13時	13時30分から16時
注文内容・価格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごはん、おかずを提供します。</li> <li>・汁物、飲み物の提供は行いません。</li> <li>・ごはんの量について、大盛や小盛等の対応は不要とします。</li> <li>・昼食の価格は400円（税込み）です。</li> <li>・価格は、献立及びおかずの内容に関わらず、毎日同じ価格とします。</li> </ul>		
一時保管場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配送されたお弁当は、昼食時間まで各クラブの一時保管場所で保管します。</li> <li>・一時保管場所には、冷蔵庫や湿温蔵庫など温度管理に係る備品は設置していないため、お弁当の温度管理は運搬に利用するボックス（コンテナ等）によって行います。</li> <li>・施設の状態から一時保管場所を用意できないクラブが数クラブあります。当該クラブでは、クラブが指定する場所に直接運び、クラブ職員に受け渡すものとします。</li> </ul>		

## 6 事故等によって発生した損害について

本委託業務の実施にあたり、事故等によって利用者に損害を及ぼした場合は、事業者の責任において対応していただきます。

## 7 その他

- (1) 事業の実施にあたっては、安全性を確実に確保した上で実施してください。
- (2) 昼食提供に係る業務の履行終了後に履行結果を報告書として提出してください。
- (3) 昼食提供日には、必ず連絡対応（電話・メール等）ができる体制としてください。